

中村公園の管理運営状況

1 基本情報

<所管局：緑政土木局>

指定管理者名	岩間造園株式会社		
主な業務内容	中村公園の管理運営業務		
施設の所在地	名古屋市市中村区中村町高畑68		
評価対象期間	令和3年4月～令和4年3月	指定管理期間	令和2年4月～令和6年3月

2 評価結果

評価項目			評価区分	特記事項
管理体制及び協働	1 管理体制	職員配置	◎	業務に精通した職員が年末年始を除く毎日施設を適切に管理運営している。 実際に他園とお互いに施設訪問し、日常業務・施設特有の業務が行えるよう実地訓練を行ったほか、防災訓練も適切に実施した。 技術研修のほか、自然観察指導員講習会・高齢者疑似体験講習会などの業務に生かせるものにも積極的に参加した。 関係する団体が多くある中、中村公園振興会事務局として各所と調整し滞りなく催事を行った。ボランティア・地元・学生等とも協働してイベントを実施した。
		緊急時の体制		
		人材育成等		
維持・管理運営等	2 協働	市民等との協働	◎	ポンプへの負荷軽減及び池の景観向上のため、はす池の浚渫を実施した。 排水管が閉塞しないよう雨天時には排水設備の堆積物を随時撤去し、良好な状態を保っている。 特殊な技術や材料を必要としない補修（平板・ILB補修等）は公園職員で迅速に実施した。 架空線や児童球技場のネットを損傷してしまう可能性のある大径木の切り下げを実施した。 毎日の巡視により枯れ枝の除去を随時実施。また、園路の段差などにも注意して巡視を行い、段差が生じた箇所は速やかに補修を行った。
		園内清掃		
		建物・設備の管理		
		保守・点検・修繕		
		植物管理		
		管理水準の維持		
		関係書類の調製・保管		
	2 運営管理	利用者アンケートの実施	◎	講習会や催事において機会を逃さずアンケート収集に努めている。アンケートの結果、子ども向けイベントの要望が多かったため、子ども向けイベントを充実させた。 撮影の行為許可の申請受付業務が増大することとなったが、事前説明を丁寧に行い、土木事務所とも調整し混乱なく業務を進めた。 愛護会、近隣住宅、地元、関係団体などからの要望に迅速に対応している。また様々な団体の調整にも主体的に取り組んでいる。
		利用者ニーズの把握と反映		
		利用者サービス向上策		
		接客・接客向上の取組		
		苦情・要望に対する適切な処理		
		個人情報の適切な管理		
	3 この施設特有の管理	記念館の活用及び施設特有の植物管理	○	フジは花がら切り、夏剪定を実施し、花付きが良好であった。また2度咲きも見られた。マツは管理担当者を決めて剪定・管理している。 トイレの周辺に水仙など花を植え付けし一輪挿しとしてトイレに飾った。 感染対策や内容変更を検討して太閤花見茶会、講習会での茶道講座などが実施できた。新たに親子ヨガや中村図書館と共催でこわいおはなし会を開催した。その他造園及び中村公園の知識を生かして所長による植栽管理講座を実施（5回）した。
		めざす公園像への取組み		
	4 魅力増進・利用促進	魅力の増進策	○	還付事務が増大したが、適切に現金の管理、書類の作成等が行われた。
		イベント等の実施		
		利用者への広報・情報提供の実施		
		利用者数の増加		
	5 収納金の処理業務	現金等の取扱い	○	歴史ウォークプラスは、ボランティア団体との協働、他施設との連携、中村公園のPRの場を兼ねた相乗効果の高いイベントであり、感染症防止対策行い実施した。
		関係書類の調製・保管		
自主事業	1 自主事業	事業計画に基づく自主事業の実施	○	長寿命化のため、交換の必要が生じた際は、ベンチは座板を木製から再生木材に変更し、照明はLEDに切り替えをしている。
		集客対策への効果		
		自主事業の収支及び還元		
		便益施設の管理運営		
収支	1 収支	経費節減策	○	
		年間収支		
その他	1 その他	法令・協定の遵守	○	
		事業計画との比較分析		

【総合評価】

コロナの影響がある中で、感染症対策を行い、講習会・イベントなどを工夫して実施しており、それらの機会を活用してアンケートにおいても、大変満足・満足合わせて96%と満足度が高い評価を得ている。また、アンケートで寄せられた意見を次の講習会・イベント企画に反映させていることは評価できる。

毎日のきめ細やかな巡視により、園内の状況を的確に把握できていることが伺える。

安全性の確保を目的とした大径木の切り下げや高木の間伐など、植物管理を着実に実施している。また、除草管理においては、熱水除草機の活用など工夫を行いながら良好な状態の維持に努めた。

若い人を利用者に取り込む努力が認められるが、今後も情報発信の工夫などにより幅広く周知されたい。また、登録有形文化財を有する歴史のある中村公園の特性を生かし、その魅力をさらにPRされることを期待する。

施設の現状

中村公園

施設の現状	施設概要							
	中村公園は、明治16年に地元有志が時の愛知県令国貞廉平に申し入れ、「豊公遺跡保存会」を設立し、豊臣秀吉を祀る豊国神社を創建したことから始まります。明治33年には「中村旧跡保存会」が設立され、豊臣秀吉誕生の遺跡を中心に土地を買い入れ、豊国神社の境内と併せて管理されました。明治34年に愛知県の所管となり、「中村公園」が設置され、大正10年に中村が名古屋市西区に編入されたのに伴い、名古屋市に移管されました。 昭和10年より拡張、近代都市公園としての充実が図られ、昭和63年作成の「中村公園再整備計画」に基づいた全面的な再整備により、園内に秀吉・清正記念館、中村文化小劇場、中村図書館や茶席等が建設され、区内の文化拠点となっています。 現在は、本園・東園・西園に分かれ、ひょうたん池を中心として西は太閤池があり、四季折々の風景を楽しむことができます。秀吉誕生の地といわれる竹林や碑、大正天皇お手植えの松など歴史的遺跡が数多く残り、周辺の史跡と一帯となって、本市の重要な歴史文化ゾーンにもなっています。							
	市の収支状況(千円)（3年度決算見込み額）							
	支出			収入				
	指定管理料	その他	計	使用料	その他特定財源	一般財源	計	利用料金
	52,908	-	52,908	1,179	-	51,729	52,908	-
	特記事項							
	平成28年度から指定管理者制度導入							
管理運営指標の状況	取組状況							
	指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	入園者数		人	307,262	297,910	277,363	277,776	
	特記事項							

※支出のうち「その他」欄は、経常修繕費を記載